

職場環境等要件

ケアオフィスICHIZ

区分	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	ホームページ等を通じて法人の理念や活動方針を発信している
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築(採用の実績でも可)	年齢を問わず、未経験者の雇用も行っている
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施	大学生の職場体験や地域の施設に寿司教室などを行っている
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等	資格取得に意欲がある職員には、取得費用や受験料及び研修参加費を全額支給し、資格取得を積極的に支援している
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保	定期的に事業所管理者が主体となり、キャリアアップに関する相談の機会を設けている
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	子育て世帯の職員に対しては、全従業員で話し合い当該職員の負担にならないシフト作成を行っている
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	可能な限り希望に応じてシフトを作成し、登録ヘルパーから常勤正職員への転換も行っている
	有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消に取り組んでいる	有給休暇の取得に支障のないように、常に職員間で情報共有を行い、一人の職員に業務の偏りがないようにしている
	障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮	事務所のバリアフリー化や時短勤務、在宅勤務等の配慮を行っている
腰痛を含む心身の健康管理	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	業務中に限らず、プライベートでの病気や怪我に対する傷害保険の加入、外部機関にメンタルヘルスの相談窓口の設置
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	常勤正職員や登録ヘルパーを問わず、年に一回の健康診断を法人負担で行い、休憩室の設置も行っている
	福祉・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援やリフト等の活用、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施	3か月に一回の研修時に介護技術の研修を取り入れ、業務中に身体的負担のないよう、スライディングボード及びシート等の福祉用具を揃え、業務に活用している
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	事故・トラブルマニュアルを作成し、職員間の情報ツールで常に情報のやり取りができるようにしている
生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組	現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している	毎月の全従業員対象の会議で、課題の意見交換等を行える環境をつくるようにしている
	5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備を行っている	事務所内を常に整理整頓する事で、お客様のお宅でもその意識をもつようにする意識作りを行っている
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている	居宅介護計画書の中に手順書も作成するようにし、新規ヘルパー同行の際に活用するようにしている
	業務支援ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入	情報端末として、タブレットを支給し業務効率化を行っている

	介護ロボット(見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等)又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器(ビジネスチャットツール含む)の導入	チャットツールを活用し、現場の状況を瞬時に共有できるようにしている
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善	月に一回、常勤正職員及び登録ヘルパーを含む、全従業員参加のミーティングを行っている
	利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	年4回実施している職員研修の時に、障害福祉や法人の理念の研修を盛り込むようにしている
	支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	月に一回の会議や年4回の研修時にお客様からの謝意等の情報を共有するようにしている

## 見える化要件

実施する周知方法は、職場環境等要件の28項目のうち、実施する取組項目の自社のホームページへの掲載